

(参考)

公立大学法人金沢美術工芸大学

第1期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）

業務実績小項目評価

平成28年8月

金沢市公立大学法人評価委員会

## □ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標  
 ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(ア) 伝統的な芸術はもとより、新たな芸術の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の受入れを推進するため、入学者受入方針を策定し、これを公表する。 【22年度】	本学が求める学生像を具体的に表記するなど、より明快な表現による受け入れ方針と教育方針を年度計画通り作成し、募集要項並びにホームページ上で公表した。 【22年度完了】	Ⅲ	1
(イ) 入学者受入方針に応じた学生の受入れを行うため、現行の入学者選抜方法について再検討し、その結果を実践する。	<p>&lt;入試内容&gt;            H22年度から継続して入学試験内容を検証し、アドミッションポリシーが反映されていることを確認した。より質の高い学生を確保するため、彫刻専攻では実技試験の結果を総合的に判断する方式に変更した。H23年度からは入学試験実績状況の記録について、内容を整理し、今後に反映しやすい体制を整えた。H24入学試験実績状況に関する記録を利用し、選抜試験がアドミッションポリシーの求める学生を見極めるために適切であったか等を確認した。H25年度からは、各専攻で一般選抜のアンケートをH26年度からは加えて推薦入試のアンケートによる検証を行った。課題や問題点については次年度以降の入学試験で反映させている。</p> <p>&lt;入試日程&gt;            H22年度より他大学の出願状況を分析し、現行の中期日程の意義を継続検証した。H23年度より一般選抜で日本画専攻、彫刻専攻で日程を変更した。H24年度の一般選抜では、日程を変更した日本画専攻、彫刻専攻が受験率を維持した。H25年度よりデザイン科において、H26年度より日本画専攻において、一般選抜入試日程を変更した。</p>	Ⅲ	2

<p>(㊦) 大学院教育の門戸を拡大するため、大学院定数や社会人入学などを検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、具現化を図る。</p>	<p>H22年度ファッションデザインコースの大学院入試において、大学卒業資格を持たない受験希望者に対して、大学院教育の門戸を拡大するために、大学院運営委員会及び大学院研究科委員会で出願資格の審査を行い、現状の制度をもって対応した。H25年度に外国人留学生の受け入れを増やすための出願資格の検討を行い、H26年度に大学院定数について2倍まで収容を認めた。また外国人留学生枠の学内検討を行った。H27年度には留学生の日本語教育充実のため、大学院の共通選択科目に「言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）」を開講し、留学生のための大学院教育体制の充実を図った。また、大学院改革ワーキングを立ち上げ、大学院定数や留学生枠・社会人入学枠等についての検討を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>3</p>
<p>(㊦) 高い資質を持つ学生を確保するため、入試広報を強化する。</p>	<p>受験生から要望が強かった各専攻の実技試験合格作品の公開を実施し、軌道に乗せることができた。さらに、進学相談会で採点評価基準の説明や解説がより具体的に実施されるようになり、これまで以上の効果と今後の受験生対策へと繋がることが期待できた。</p> <p>大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業においては、毎年3高校4講座～7講座を開催して、コンスタントな実績を積み上げており、その成果が実際の受験生対策に繋がっている。また、H26年度には石川県内3高校を含む5高校で大学の授業内容を紹介した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>4</p>

中期目標	イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(ア) 少人数教育を徹底した教育方針を明確にするため、学士課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。 【22年度】	H22年度、教務委員会内にワーキンググループを設置して教育の実施に関する基本方針を検証し、各専攻の教育目標を公開した。さらにH24年度からの新カリキュラムに対応する新たなカリキュラムポリシーの策定を行った。H24年度には、大学全体の教育目標と学位授与方針を策定し公開した。	Ⅲ	5
(イ) 人間形成のための教養教育を確保し、体系的な理論基礎教育を実践するため、一般教育科目と専門基礎科目の在り方を見直し、カリキュラムを充実する。 【24年度改編】	H22年度、教務委員会内にカリキュラム改編のためのワーキンググループを設置して、造形教育の推進、マルチメディア教育の充実、各科目の配分等、改編の方針をまとめ、H24年度に向けた改編案を策定した。また語学教育の在り方を検討し、特に英語表現能力の向上のため、イングリッシュ・ヘルプセンターの試行を行い、H23年度に開設した。H24年度より教養科目「フレッシュマンセミナー」を開講し、新入生の導入教育の観点から、大学での学習方法やキャリアデザインを考える機会とした。H25年度には、新カリキュラムの一般教育科目と基礎科目の内容を、学生アンケート等により検証し、改善計画書を作成してシラバスに反映させた。また、基礎科目における「造形表現工房」科目の充実を図るなどカリキュラムの充実を図った。H26年度まで1科目当たり受講生80名を超えることもあった外国語科目「英語」について、教育効果向上のため、30名以内の人数に抑え、H27年度から実施した。	Ⅲ	6
(ウ) ものづくりの精神を習得させるため、金沢の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育プログラムを充実する。	H22年度より毎年度、工芸科の「地域工芸演習Ⅰ・Ⅱ」の科目で、地域の工房見学や、地元作家の工房でインターン体験を行った。また、工芸科の各コースに、金沢市内及び石川県内で活躍する工芸家や職人を非常勤講師として招聘し、伝統技術・技能習得に力を入れた授業を行った。H25年度には、金沢市のまちなかの建築空間等のオルタナティブスペースを活用して展覧会を行う「造形表現工房Ⅴ（社会環境/アートプロジェクト）」、地域の活性化を目指すプロジェクトに参加する「造形表現工房（社会環境/地域連携演習）」などの授業科目の充実を図った。H27年度「ユネスコ創造都市ネットワーク会議金沢2015」にあわせて、金沢21世紀美術館で「平成の百工比照一技と素材の一大標本、金沢の工芸振興の系譜一」展を開催した。多くの学生が展覧会を鑑賞し、ものづくりの精神を学ぶとともに、会期中に開催した教員による講演会とギャラリートークを多くの学生が聴講した。	Ⅲ	7

<p>(イ) 産学・地域連携研究を授業課題に活用するなど、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、実践的な教育を推進する。</p>	<p>企業、公共団体等からの依頼により、産学連携事業や地域連携事業を取り入れた教育プログラムを数多く実践し、実社会の課題を通して経験を重ねることができた。</p> <p>企業、公共団体等からの依頼により連携した事業の件数は、H22年度：産学＋地域31、H23年度：産学16、地域8、H24年度：産学14、地域18、H25年度：産学17、地域32、H26年度：産学19、地域27、H27年度：産学15、地域17となった。</p> <p>スマートデバイスの新しいインターフェイス開発、日本酒ボトルのパッケージデザイン市販等のほか、千枚田ポケットパーク整備計画がH26年度いしかわ広告景観賞、北陸新幹線開業PRポスターが第63回日本観光ポスターコンクールで国土交通大臣賞を受賞するなど社会から高い評価を受けた。</p> <p>デザイン科では、毎年各業界を代表するデザイナーや企業人を講師として招聘した。また、広告代理店、自動車メーカー、建築設計事務所等への学生のインターンシップを実施した。工芸科においても、工房や企業、工芸作家、ギャラリー等へのインターンシップを実施した。</p>	IV	8
<p>(オ) 専攻にとらわれず、多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、学生が主体的に選択できる基礎的な共通科目を充実するほか、他大学等との単位互換の活法を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、導入を進める 【24年度改編など】</p>	<p>H24年度のカリキュラム改編により、学生が主体的に選択できる全学共通の基礎科目として造形表現工房科目を設け、アートプロジェクト、商品開発演習、地域連携演習、素材技術研究、芸術と言語表現等の授業を開講し、H26年度には、開講できていなかった造形表現工房科目のうち新たに自由科目「造形表現工房Ⅰ（メディア/メディアアート表現）」について、授業内容を検討・確認し、H27年度より開講した。</p> <p>H23年度から継続で本学と金沢大学理工系の共同によるモノづくり実践プロジェクトや交流シンポジウムを実施するとともに、H27年度の連携推進会議において、講義の開講や受講者の受入れ等の継続を確認した。具体的には、従来より継続で、本学の美術解剖学の講義を金沢大学の講師により開講し、金沢大学医学類の基礎配属の受講者を本学に受入れ絵画の実習を行い、また大学コンソーシアム石川のシティーカレッジ単位相互授業として本学から「人間と文化」「日本美術史Ⅰ」「工芸史Ⅰ」の科目を提供した。</p>	Ⅲ	9
<p>(カ) 美術系教員や学芸員などの専門家養成課程を堅持するため、制度改正に伴う教職関係科目、学芸員養成科目の適切な対応を実施する。 【24年度改編】</p>	<p>H22年度にH24年度からの博物館学芸員課程の制度改正に伴う単位数増加について検討し、H23年度に大学全体のカリキュラム改編に併せて学芸員教育課程に関する科目を改編した。そしてH24年度より、新たな博物館学芸員課程や教職関係科目をはじめとする新カリキュラムを実施した。なお、このカリキュラム改編は、専門科目を含む全般の見直しを含んだものであり総合的な改善となった。 【24年度完了】</p>	Ⅲ	10

中 期 目 標	ウ 大学院教育にあっては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。
------------------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H27)		
(7) 深い知的学識を涵養する教育方針を明確にするため、大学院課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。 【22年度】	大学院運営委員会内にワーキンググループを設置して、教育の実施に関する基本方針を検証し、H24年度の新カリキュラムに対応する新たなカリキュラムポリシーを策定し、公表した。 【22年度完了】	Ⅲ	11
(4) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに活用し、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、大学院生自らがマネジメントを行う実践的で高度な教育を推進する。	企業、公共団体等からの依頼により、産学連携事業や地域連携事業を取り入れた教育プログラムを実践した。大学院生が積極的に企画運営に関わることで高度な研究成果を挙げることができた。 問屋まちスタジオで開催された「問いかける美」2012、2014、2015において、大学院生がプロジェクト計画全体の実施に積極的に関わった。 金沢市立病院でのホスピタリティアート・プロジェクトでは、大学院生が中心となって活動し、市民や病院スタッフと積極的に交流した。	Ⅲ	12
(4) 表現の多様化、自由化や高度化など、学生の多様な学習需要に対応するため、学生が主体的に選択できる共通科目を充実する。 【24年度改編など】	H24年度に、大学院修士課程の共通選択科目として、「現代美術特講」「言語表現演習」「映像メディア演習」「アートプロジェクト演習」「工芸素材表現演習」を新設した。H26年度には、学生の要望を踏まえ、大学院特別講義に埼玉大学・小澤基弘教授を招聘した。H27年度には、学部の選択科目として新たに基礎科目「デザインⅡ（ファッションデザイン画と立体裁断）」と「デザインⅡ（ファッションテキスタイルデザイン）」を開講した。さらに学生の要望を踏まえ、大学院特別講義として、京都造形大学教授・浅田彰、デザイナーの吉岡徳仁、修了展講評会については、神奈川芸術劇場キュレーター・中野仁詞、ベイスギャラリー代表・大西利勝をそれぞれ招聘した。 また、H27年度には、第2期中期計画に向けて大学院運営委員会に「大学院改革ワーキンググループ」を設け、大学院改革の基本構想を議論し結果を学長に答申した。	Ⅳ	13

中期目標	エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H27)		
(7) 卒業生、修了生の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を策定し、これらを公表するとともに、成績評価基準については、学生の学修目標設定などに資するため、シラバスへ記載し、学生に明示する。 【22年度】	H22年度より継続で、シラバスにおける各科目の「成績評価欄」の記載改善について検討し、H25年度にH26年度シラバスから“評価基準”(A~C)の表記を徹底し成績評価基準の学生への明示に努めることを決定した。H26年度、H27年度も引き続き表記の徹底を周知して、成績評価基準の学生への明示に努めた。 大学院に関しては、大学院学則、教育目標等に則って学位授与方針を定め、修士課程については、成績評価基準をシラバスに記載することにより、学位審査基準を明確にした。また、博士後期課程については、成績評価基準をシラバスに記載するとともに、H23年度より学位審査基準を明文化した。 成績評価の客観性を高めるためのピアレビューとして、複数人の教員による合同の講評会や研究発表を実施し、あわせて「授業記録」の作成を行った。	Ⅲ	14
(4) 博士後期課程の学位審査の客観性と公開性を向上させるため、学位授与基準を厳格に適用する仕組みを構築するとともに、博士学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。 【22年度構築】	H23年度に、博士後期課程学位審査基準を策定した。学位審査は、大学院運営委員会及び大学院研究科委員会において、外部審査員を含む審査会を構成・承認し、審査会は公開審査を行っている。審査結果は大学院運営委員会及び大学院研究科委員会において、可否を決議する。上記のような厳格な体制を構築し維持している。 学位審査の客観性と公開性を向上させるため、学位申請に対して毎年外部審査員を加えて公開審査を行っている。H27年度は金子賢治(茨城県陶芸美術館館長)、不動美里(姫路市立美術館副館長)の2名を招聘した。	Ⅲ	15
(7) 卒業生やその就職先からの意見聴取などを通して、教育成果の検証が可能な仕組みを構築する。	全学的に卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みを構築するため、H24年度から卒業・修了の確定した全学生に対して、2月に大学教育全般についてのアンケートを継続して実施している。 集計結果は、自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻で確認、検討するとともに、毎年度継続的に情報を蓄積し、教育効果の検証を行い、その結果を大学ホームページで公開した。 また、就職担当教員が企業を訪問する機会等を利用して、卒業生やその就職先において大学に対する意見を収集し、授業内容の改善や教育機材の充実を図った。なお、デザイン科では、卒業生やその就職先から収集した意見をもとに各専攻の演習科目に非常勤講師を採用し、教育に反映させた。	Ⅲ	16

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(ア) 教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する。 【22年度策定】	H22年度に教員配置計画を策定し、その教員配置計画に基づき、適正な教員の定数管理を継続的に行っている。また、年度毎に教育研究審議会で時代の要請と教育内容の充実を考慮したうえで採用候補者を公募（或いは推薦）し、教員資格審査会を経て、教育研究審議会での審議により採用を決定している。	Ⅲ	
(イ) 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導資格基準を精査し、資格審査を実施する。 【22年度精査、23年度試行】	H23年度に大学院教員指導資格審査基準を策定した。教員の新規採用や昇任に当たっては、順次、大学院教員指導資格審査基準に基づく審査を行った。また、教員資格審査会を組織し、大学院教員指導資格審査基準に従って資格審査を行い、H27年度にはH28年度採用予定者の教員2名を審査し採用を決定した。	Ⅲ	

17

18



中期目標	イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	
	(H22~H27)			
(ア) 学生の学習支援を充実するため、自主的な学習や研究活動の支援に携わる教員を配置する。 【22年度検討、以降試行】	問屋まちスタジオ、アートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所などにおける展覧会の開催等を教員が指導した。 H22年度に語学教育の在り方を検討し、特に英語表現能力の向上のため、イングリッシュ・ヘルプセンターの試行を行い、H23年度からイングリッシュ・ヘルプセンターを開設した。 「造形表現工房V」の一環として受講生が大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業に参加するなど、地域連携等における学生の自主的な学習を支援した。	Ⅲ		19
(イ) 学生の学習効果を高めるため、学内の制作機材や情報メディア機器等を充実・整備する。	真空成形機（製品デザイン専攻）や燃糸機（工芸科）などの教育機材を整備するとともに、無線LANのアクセスポイントや冷房設備の設置を行うなど、学習環境の充実を図った。	Ⅲ		20
(ウ) 制作や表現領域の充実を図るため、学生が共通に使用できる工房施設を整備する。 【22年度検討、23年度一部整備】	カリキュラム改編に対応した新たな工房を整備した。 また、レーザー加工機、3Dプリンターの整備、展示室の改修、音響設備の更新など、制作や表現領域の充実を図った。	Ⅲ		21

中期目標	ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	
	(H22~H27)			
(7) 授業内容や教育方法の改善及び教育を支える管理運営や事務部門の能力向上のための組織的な活動（FD・SD活動）に計画的かつ継続的に取り組み、全学的な教育力の向上を図る。	<p>教務委員会ではH24年度より、休退学者、単位未修得者の増減の把握（他大学との比較分析）、本学における増加の原因と問題点を理解するために、学生支援委員会との合同会議を開き、その分析と改善へ向けた取り組みを議論した。</p> <p>授業においては、自己点検・評価実施運営会議による授業アンケートを実施し、大学・教員側の改善計画書の作成・提示を実施するとともに、FD活動の一つである複数人による合同講評会など学生一人一人に応じたきめの細かい指導体制の強化を図った。</p> <p>SD活動については、発達障害者支援の研修等に職員が参加して学生支援を担う人材の養成に努めた。</p> <p>また、毎年度全教員によるオフィスアワーを実施するとともに、学生相談室に教員5名を配置して大学生生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。</p>	Ⅲ		22
(1) 授業内容の改善を進めるため、教員による授業相互評価について検討し、導入を図る。 【22年度試行】	<p>H22年度よりFD活動として教育研究センターが中心となり、各科・専攻の課題制作を学内で展示、発表した。</p> <p>また、他専攻の教員を含む複数人の教員による公開の合同講評会を継続的に実施し、学習の効果の記録を継続的に行うとともに、授業相互評価制度の充実を図った。</p>	Ⅲ		23
(ウ) 学生アンケートや評価機関の評価結果を活用した授業内容の改善を進める。	<p>毎年度継続して自己点検・評価実施運営会議による授業アンケートを実施し、学生からの意見等をもとに各教員が授業改善計画書を作成・提出して授業改善を図るとともに、授業改善計画書内容を学生がいつでも閲覧できるよう事務局前に設置して公開した。</p> <p>また、H24年度から毎年度、卒業・修了の確定した全学生に対して、2月に大学教育全般についてのアンケートを実施し、その集計結果をホームページ等で公開した。こうした授業アンケート、ピアレビュー、大学教育アンケートの実施等により各教員が授業改善に日常的に取り組むとともに、シラバスの記載内容の改善と成績評価基準の明示についても学部・大学院において取り組み、授業改善に反映させた。</p> <p>H27年度には、認証評価において指摘を受けた、学部における履修単位登録できる単位数の上限（49単位）と課程博士の取扱いの見直しについて、改善を実施した。</p>	Ⅲ		24

<p>(I) 教育内容の向上を図るため、学生の卒業後の動向や活動状況の調査、卒業生、就職先企業等からの意見聴取などを通じ、大学の教育に対するニーズの変化を的確に把握する体制を整える。 【中期】</p>	<p>H24年度より継続して、卒業・修了の確定した全学生に対して、2月に大学教育全般についてのアンケートを実施し、その中の大学教育への意見等から問題点を抽出し、大学の教育に対するニーズの変化等を的確に把握することに努めた。 デザイン科では継続的に、就職対策等で企業訪問した際に個別にヒアリングを行い、各専攻の就職担当教員が本学出身の企業担当者や卒業生から、求められている能力や人物像についてヒアリングした結果を専攻会議やデザイン科会議等で共有し、カリキュラムに反映させ、効率的でレベルの高い教育を実現する環境を整えた。</p>	<p>III</p>	
--	---	------------	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標

ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(ア) 個々の学生の自主的な学習を支援するため、オフィスアワーの周知をさらに進め、学習相談の利用を促進する。 【22年度】	全教員のオフィスアワーをシラバスに掲載し、さらに、年度当初の学生ガイダンスにおいてオフィスアワーの活用方法を説明することで、教員への学習相談の利用を促進した。	Ⅲ	26
(イ) 学内外での学生の作品発表の機会を拡大するため、必要な施設を充実・整備する。	学内での多様で高度な芸術表現の発表形態に対応するため、展示ホール、アートベース石引の内装を改修したほか、体育館、展示ホールに暗幕カーテンを設置整備した。 問屋まちスタジオの利用を促進するためインキュベーション施設としての活用方策の検討に着手した。 成美会（保護者会）の協力で作品展示に使用するプリンタやパソコン等の周辺機器を整備した。	Ⅲ	27
(ウ) 学生の意欲的な学外学習活動等に対する柔軟な支援を検討し、充実する。	個展・グループ展の開催について、1件あたり5万円を上限に、年間平均約60件に対して補助を行い、学生の自主的な学外発表活動を支援・奨励した。H27年度には、大学院生に対する上限額を修士7万円、博士10万円に引き上げた。	Ⅲ	28

中期目標	イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での支援体制を充実する。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(ア) 学生相談室の機能の向上やメンタルヘルス指導を充実する。	<p>学生相談室に専門の心理カウンセラー、インターカー、保健担当看護師のほか、教員5名を配置して、休学、復学などを含む大学生活全般に関する相談に積極的に応じた。</p> <p>また、新入生に対してはUPI精神健康調査を実施し、その中の健康・精神状態が思わしくないと思われる学生に対して個別面談を行い予防的な介入を行うなどの個別指導を行った。特に発達障害学生(診断の有無は問わず)の対応について理解を求め、関係者へのコンサルテーションを行った。</p> <p>新任教員との個別面談を行い、学生相談室を活用した学生指導の取組みを紹介するなどして、全教員と学生相談室が連携して学生支援を行った。</p>	Ⅲ	29
(イ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を行い、発生防止を徹底する。	<p>学生相談室、キャンパスハラスメント対策会議が連携し、ハラスメント発生防止も含めて対応する体制を整えた。具体的には、学生便覧に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲載し、年度初めのガイダンスにおいて全学生に周知した。ガイドラインは運用しながら、全体の流れを図示するなど、利用しやすいように改訂を加えた。</p> <p>また、教職員に対してハラスメント防止の研修会を実施し、ハラスメント防止に関する意識向上に努めた。新任教職員に対しては、初任者研修会により「学生との接し方について」の研修を行った。</p>	Ⅲ	30
(ウ) 学生生活の経済的な支援を充実する方策を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、財源の確保に取り組み、効果的な支援制度の構築を目指す。	<p>財源確保のため外部資金獲得を推進し、H23年度に金沢美術工芸大学教育研究基金を、H26年度には「かなびサポーター」制度を創設することで、寄附金を受け入れる体制を整備した。また、大学独自の奨学金制度として、経済的理由による修学継続困難者を支援する緊急支援奨学金制度、海外研修活動を支援するワールドワイド奨学金制度を創設し、学生支援体制を強化した。</p>	Ⅲ	31

<p>(I) 福利厚生面での充実を図るため、学生の意見を広く聴き、改善に努める。</p>	<p>学生生活に沿う福利厚生のための手立てを検討するため、学生支援委員会の教員と学生自治会との協議の場を設けた。          学内の売店については、学生の改善要求を受け、プロポーザル方式による業者選定を実施し、使い勝手の良い売店の実現を図った。          学生自治会と美大祭実行委員会等との会合を行い、自治会が主管する行事の改善へ向けての話し合いを行った。          また、学生自治会の要望に応じ、体育祭、美大祭など学生の自主活動を支援した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	----------	--

中期目標

ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
<p>学生の進路や就職活動等に対して専門的な助言指導を行うため、情報のデータベース化やキャリアアドバイザーの配置等を検討し、具現化を図る。</p>	<p>図書館に就職や進路に関する資料等を整備し、また、求人情報に関するデータを就職支援室で閲覧できるようにするなど、学生が情報収集できるようにした。また、キャリアアドバイザーによる就職支援説明会を行い、希望に応じて個別就職相談を実施した。学内の就職担当教員へも個別に情報を提供することで、教員の学生に対する就職支援も行った。</p> <p>また、大学院運営委員会が中心となり、著名なギャラリストや美術館関係者を招聘し、作家や研究者として自立するための具体的な方策の助言をしてもらうことで学生の活動を支援した。さらに学生の活動支援の一環として、「金沢学生のまち市民交流館」に本学学生の美術作品を展示することとし、卒業・修了制作の中から8点を選定した。</p> <p>H27年度には総務省の制度を利用して、金沢市と学生の県内定着率向上等を目的とする連携協定を締結した。この取り組みに関連して、地元企業との就職情報交換会、さらには興味を持った学生の企業インターンシップや、地元伝統産業の後継者としての定着を目指した短期工房派遣実習を実施した。</p>	IV	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(ア) 金沢の伝統工芸の保存・継承・発展に資するため、工芸研究の強化などの地域研究課題に取り組む。	平成の百工比照収集・作成事業として、H22年度は染織、H23年度は染織及び金工の資料収集制作及び漆の事前調査、一部収集を行った。H24年度は、漆工分野の各産地の製品サンプル、各種技法工程見本、材料や道具類を収集した。H25年度は収集した約1,500点の資料を整備し、展覧会「平成の百工比照－美大があつめたものづくりの技と意匠－」展を開催した。H26年度以降は陶磁分野の製品サンプル収集を行い、H27年度にはクラフト創造都市ネットワーク会議に合わせて、収集した約5,000点の資料の展覧会「平成の百工比照－技と素材の一大標本、金沢の工芸振興の系譜－」展を開催した。この展覧会は石川県デザイン賞の最高賞である知事賞を受賞するなど高い評価を得た。	IV	
(イ) 世界に通じる研究拠点となるため、国際的な共同研究に取り組む。	H22年度「伝統工芸聴講生制度」を廃止し、「アジア工芸作家等研修支援業務」を立ち上げ、アジアからの招聘事業を新たに行った。その事業を通して、ものづくりに関わる技術交流、将来に向けての有効な人的ネットワークの構築を図った。H26年度にはブータン王国から、タラヤナ財団の工芸振興事業担当者を受け入れ、研修を行った。また、日本の漆芸研究のため、中国山東美術学院から漆教員1名の受け入れ、研修を行いつつ、共同研究について検討を行った。 H27年度には対象を広げ、世界から工芸関係の研究者、教育者、伝統工芸に携わる職人や技術者を受け入れる「外国人工芸研修員制度」に改めることを決定し、H28年度より実施することとした。日本の工芸文化への理解を深め、伝統技術の保存・育成、伝統工芸産業に携わる人材の育成に関して研修の機会を提供し、グローバルな視点からの交流や共同研究を行う予定である。	III	

34

35



<p>(ウ) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。</p>	<p>研究費の総額の中から、科学研究費に申請する教員に対して1件につき8万円の補助金を支給して、若手教員の研究の高度化に対し支援した。H27年度は9件の補助金を交付して効果的な投資を行った。 H26年度に教員研究費検討ワーキングを立ち上げ、効果的な配分について検討し、H27年度からは基盤研究費の配分額を27万円から40万円に増額し、若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を後押しする制度に改めた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>36</p>
<p>(イ) 文部科学省の大学に対する補助制度等を活用し、大学の研究活動を推進する。</p>	<p>H24年度から継続的に大学コンソーシアム石川の大学間連携による文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金の研究を分担している。 H25年度からは本学が科学研究費補助金（基盤研究A）「日本における「美術」概念の再構築」を獲得し、H26年度には国際シンポジウムを金沢と福岡で開催し、H27年度には研究成果となる報告書全文を本学ホームページで公開した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>37</p>
<p>(オ) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。</p>	<p>H22年度から教育研究センター主催で科研費申請支援活動として、申請に関する情報提供や申請書類の添削会を実施している。 文科省科学研究費補助金は、H22年度：申請4、採択0、H23年度：申請13、採択6、H24年度：申請7、採択2、H25年度：申請8、採択2、H26年度：申請10、採択3、H27年度：申請7、採択2と堅調に推移してきた。 H27年度は、前年度からの継続件数が6件、新規採択件数が3件あったほか、さらにH28年度の公募に7件の申請を行い、また、科学研究費助成事業の中の「研究成果公開促進費」のうちの「学術図書」に2件の申請を行った。 これらの取組みにより、教員個人の研究活動の活性化を十分に図ることができた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>38</p>

中期目標	イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	
	(H22～H27)			
(ア) 効果的な研究成果報告の在り方を検討し、制度化する。 【22年度】	教育研究の活動成果は、すべて文書で報告することとし、22年度の成果報告から実施した。【22年度完了】 さらに23年度からは、個別に審査し、報告書の内容の充実を図ることとした。	III		39
(イ) 研究成果を効果的に発信するため、国内外への出品、教員作品展、学会誌、大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ公開する。	教員研究成果の公開の柱として教員作品展（教員研究発表展）を毎年開催しており、H22年度は片町アートギャラリーで、H23年度以降は金沢21世紀美術館で作品展示と社会連携関連の展示及びレクチャーを実施している。この間、H25年度からは、芸術学専攻や一般教育等の教員にも参加を呼びかけるため、名称を教員作品展から教員研究発表展に変更した。 H23年度には中国清華大学美術学院において、デザインと工芸の交流展を開催し、H27年度には金沢21世紀美術館において清華大学美術学院と美術、芸術学の交流展を開催し、両校の研究交流を成功させた。 その他、韓国同徳女子大学校とH23年度に、韓国文化商品デザイン協会とはH24年度に交流展を開催して教員作品を公開した。また、H24年度からH26年度まで社会連携事業の展示会を東京、大阪で開催し、広く活動を公開した。展示公開以外では、大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、成果報告書等を本学ウェブサイトでも広く公開した。	III		40
(ウ) 研究成果の利活用を図るため、その成果を整理・蓄積し、公開する。	毎年刊行している大学紀要は、国立情報学研究所の論文データベース（CiNii）によりネット上で全文公開している。また、本学独自の機関リポジトリを構築し、博士論文、博士論文審査結果をネット上で全文公開している。 H26年3月に開所した柳宗理記念デザイン研究所では、柳コレクションを中心に調査研究を進めるとともに、柳宗理の著作目録、作品目録、年譜のデータベースを取りまとめ、寄託作品調査の基盤情報の整備と共有を進めた。また、デザイン科学生作品展示や授業で施設を利用したほか、市民を対象としたデザイン啓発事業として、公開講座をH26年度に3回、H27年度に4回開催した。H27年度には研究成果の還元のための企画展として「シャルロット・ペリアンのデザイン」展及び「カッセルの柳宗理」展を開催した。	IV		41

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標

ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(7) 教員が研究に取り組むための柔軟な研究環境を整える。 【前期：現状分析、中期：改善】	<p>教員が研究に取り組むための柔軟な研究環境を整備するため、平成27年度第19回の教育研究審議会でサバティカル研修制度の導入を検討し、平成28年度の同制度の導入に繋げることができた。</p> <p>教員が教育、研究、社会活動、大学運営の具体的な活動項目の中から目標を設定し、教員自身による一次評価と学長による二次評価を行う教員評価制度を実施した。教員の特色ある研究活動を、より幅広く個別的に把握することが可能となり、多様な研究活動を推進するための研究環境の改善に活かすことができた。</p>	III	42
(4) 教員の中長期の研究を可能とする学内体制を検討し、制度の構築を目指す。 【前期：試行】	<p>中国清華大へ5か月間若手教員を派遣し、その間における補充教員の確保の困難性や他の教員の負担増加など学内体制にかかる問題点について検討した。</p> <p>また、教育研究審議会委員となる教員の負担を軽減するため、特別枠として代替の非常勤講師の配置を認めた。さらに、デザイン科工房に、実習授業のない午後の時間帯に全学的に学生の指導を行うための実習助手を配置し、教員の負担軽減を図った。</p> <p>このほか、教員に週1日の研究日を付与する制度を導入し、教員の中長期の研究を可能とする学内体制を整備した。</p>	III	43

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H27)		
<p>研究活動とその成果に対する点検・評価を行い、その結果を次の研究活動に反映することができる仕組みを検討し、試行により効果を検証しながら、適正な制度の構築を進める。 【前期：検討試行】</p>	<p>教員の日々の研究活動の成果については、学長・理事・教育研究審議会委員が適宜点検するとともに、毎年度の提出を義務付けている教員研究（基盤・奨励・特別）研究成果報告書で評価を行い、継続的な研究の成果と必要性の検証、新規研究の意義を確認し、次年度の適正な研究費配分に反映した。</p> <p>教育研究審議会において、研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費申請者にはその研究の補助となる研究費を教員研究費に加算して配分した。また、研究成果の点検・評価の結果を基に改善策を検討した結果、引き続き大学の特色となる研究や先端的研究、公共性のある研究を支援し積極的に評価することとした。</p>	III	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期  
目標

市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
ア 「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、都市計画、まちなみ保全、景観などに関する施策の協働に積極的に取り組む。	<p>「創造都市の学生派遣事業」では、金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募し、本学から学生を派遣した。</p> <p>「平成の百工比照収集・作成事業」においては、H22年度から継続して染織・金工・漆工・陶磁分野の各種技法工程見本、材料や道具類、および製品を収集・作成し、H25年度には「平成の百工比照－美大があつめたものづくりの技と意匠－」展、H27年度にはユネスコ創造都市ネットワーク会議にあわせて「平成の百工比照－技と素材の一大標本、金沢の工芸振興の系譜－」展を開催して約5000点の収集資料を展示・公開し、各国の参加者から金沢の工芸文化が高く評価された。H27年度の同展は来場者が約11000人に達し、石川県デザイン賞で最高賞である知事賞を受賞した。</p> <p>金沢市の都市計画や景観等の施策審議会に教員が参画した。また、児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、金沢市立の小学校に大学院生を派遣した。さらに、金沢市泉野図書館と本学による共同企画展を泉野図書館で開催した。</p>	IV	

45

<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。</p>	<p>企業、公共団体等からの依頼により、産学連携事業や地域連携事業を取り入れた教育プログラムを数多く実践し、実社会の課題を通して、経験を重ねることができた。大学院生が積極的に企画運営に関わることで高度な研究成果を挙げることができた。提案したものが商品化されたり、公的機関から表彰されるなど社会から高い評価を受けた。</p> <p>H26年発表の日経グローバルの調査では、学生1,000人当たりの地元企業などとの共同・委託研究数ランキングで9位、学生1,000人当たりの開発した商品・サービス数ランキングでは1位を獲得した。</p> <p>企業、公共団体等からの依頼により連携した事業の件数は、H22年度：産学＋地域31、H23年度：産学16、地域8、H24年度：産学14、地域18、H25年度：産学17、地域32、H26年度：産学19、地域27、H27年度：産学15、地域17となった。また、その成果の展示会を、H24年度は東京、H25年度は大阪、H26年度は東京でそれぞれ開催した。</p>	<p>IV</p>	<p>46</p>
<p>ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。</p>	<p>金沢市立病院でのホスピタリティアート・プロジェクトとして、毎年度継続している光の回廊シリーズの企画、運営、現場での進行管理等において大学院生が中心となって活動し、企画を成功させた。また、ホスピタル・ギャラリーにおけるギャラリートークの実施、同病院6階西病棟の水回り空間創成事業への教員の参画など、市民や病院スタッフと積極的に交流して事業を展開した。</p> <p>金沢大学との包括協定に基づき、医薬保健学域の基礎配属受講生の受け入れ、理工系ものづくり実践プロジェクト及び交流シンポジウム、美術解剖学講義の開講などを実施した。</p> <p>卯辰山工芸工房や職人大学校との間で講師相互派遣を行った。本学教員は卯辰山工芸工房の研究会や講評会に参加し、また職人大学校からは木工の実技指導の講師として工芸科の授業を受け持った。さらに、芸術学の授業においても教員を通じて、工房の施設相互使用や制作・技術指導を行った。</p> <p>H27年11月に北陸先端科学技術大学院大学と包括協定を締結し、教職員及び学生の交流や共同研究、セミナー等の実施に関して連携・協力することとした。また、H28年10月開催「東京デザイン・ウィーク2016」への共同ブース出展を決定した。</p>	<p>IV</p>	<p>47</p>
<p>エ 小中学校や高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。</p>	<p>金沢市内の7～8の小中学校に毎年度、大学院生修士課程等の学生7～8名を派遣し、小中学校教員のティーチングアシスタントとして図画工作の授業作りを支援した。</p> <p>大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業を含む高校対象の模擬授業等を毎年度実施（3高校4講座～7高校7講座）したほか、石川県立志賀高校で講演会と美術講座を実施した。</p>	<p>III</p>	<p>48</p>

<p>オ 学生とともに、市民に向けた多彩なアートイベントを開催する。</p>	<p>アートベース石引において、専攻及び研究室単位の成果報告会や学生有志のグループ展を開催し、石引商店街の賑わいづくりに貢献した。開催件数は、H23年度：15、H24年度：20、H25年度：19、H26年度：17、H27年度：17であった。代表的なイベントとして、学生が公開プレゼンテーションを行う「石引商店街をデザインする展」（視覚デザイン専攻）や展覧会とシンポジウムを内容とする「尊敬と敬愛-幻の2人展-」（彫刻専攻）が行われた。 片町に開設したアートギャラリーでは大学院生が研究制作展を開催した。</p>	<p>IV</p>		<p>49</p>
<p>カ 産学連携、地域連携などの推進を図るため、実施体制を強化する。</p>	<p>社会連携担当理事及び社会連携事業専任の「社会連携コーディネーター」を置き、産学連携や地域連携などを推進する体制を整えとともに、担当スタッフだけではなく事務局においても担当者を置くなどの支援体制を構築して、事業内容の決定から必要経費の算定まで迅速に事業展開できる体制を整えた。 【22年度完了】</p>	<p>III</p>		<p>50</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (2) 国際化に関する目標

中期目標

国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
ア 教育研究における国際交流を推進するため、学生や教員の海外交流の機会を拡大するとともに、交流内容の充実を図る。	<p>ニューヨーク州立大学バッファロー校（アメリカ）、ナンシー国立高等美術学校（フランス）及びナント市圏高等美術学校（フランス）と新たに交流協定を締結し、各大学との間で教員及び学生の相互派遣を実施した。また、清華大学美術学院（中国）、ゲント王立アカデミー（ベルギー）及びヴァランド美術学院（スウェーデン）とは交流協定に基づき、教員及び学生の相互派遣を引き続き実施した。ミャンマー国立漆芸技術大学に教員及び学生を派遣し、ワークショップを開催した。</p> <p>海外作家を招聘し、講演会やワークショップを開催することにより、国際交流の機会を拡大し、交流内容の充実を図った。</p>	Ⅲ	51
イ 外国人留学生の受入れの拡大を目指し、受入制度を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、制度化を図る。	<p>大学院において、外国人の受入れに関する「特別科目等履修生受入要項」から日本語能力試験2級証明書の提出を削除し、実質的な日本語能力を有し優秀で指導可能な外国人留学生受け入れの拡大を図った。これに併せて、外国人留学生が入学した後も日本語能力試験2級程度以上の実質的な語学力を保持し向上していく方策について、金沢大学・金沢美術工芸大学携推進会議で協議・検討を行い、本学の外国人留学生が金沢大学の日本語教育プログラムが活用できる環境を包括協定に基づいて制度化した。また、H28年度の6月～7月に海外からの短期留学生の共同受け入れを実施することについて、金沢大学と協議、検討した。</p>	Ⅲ	52



業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標

社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(H22~H27)		
ア 理事長(学長)のリーダーシップを支えるため、理事が業務を分掌し、理事長の意思決定を支援・補佐する体制を構築する。 【22年度】	3名の理事が社会連携、教務学生、企画総務とそれぞれ担任を分担し理事長の業務を補佐する体制を整えた。 正式な理事会とは別に、毎週月曜を理事の情報交換にあて、危機管理をはじめ、教授会への対応や教育研究審議会の議題等について事前検討を行い、理事長のリーダーシップがスムーズに発揮されるサポート体制を構築した。 【22年度完了】 学外からの人材による経営改革担当理事を新設した。 【23年度改正】	III	53
イ 法人の意思形成の適正性を保つため、理事会、審議機関、教授会などの各機関の連携と分担が明確な組織運営を行う。 【22年度】	理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、大学院研究科委員会等の組織や機能に関する規程を制定し、それらの規程に基づき円滑な組織運営に努めた。 【22年度完了】	III	54
ウ 機動的で迅速な意思決定を実現するため、権限と責任の明確化を図るとともに、教職員が一体となった執行組織を構築する。 【22年度】	事務局長を兼ねた企画担当理事を通して、教員と職員との一体的な組織運営を行うとともに、教授会や大学院研究科委員会の下部組織である入学試験委員会や教務委員会等には職員を必ず2名配置して教授会と事務局が一体となった事業執行を行った。 【22年度完了】 企画総務担当理事が総括マネージャーとして教員と職員との一体的な組織運営を行う体制に改めた。 【23年度改正】	III	55

業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標  
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H27)		
ア 学問状況の変化や社会的要請に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の再編など、教育研究組織の在り方を不断に検証し、必要な改善を図る。	自己点検・評価実施運営会議、美術・デザイン・工芸の各科・専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容や教育体制の在り方について検討した。また、成美会（保護者会）、同窓会、経営審議会委員からの意見を聴く機会を持ったほか、卒業時・修了時に大学教育に関するアンケートを実施するなどして、外部からの視点を参考とした教育研究組織の検討を毎年度継続的に行った。こうした継続的な検討を受けて、第2期中期計画を策定し、その中で学部教育の充実、大学院教育の改革など教育研究組織の改善と今後の在り方を示した。	Ⅲ	
イ 客観的、合理的な改善等を推進するため、自己点検・評価はもとより、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき大学運営を改善する。	自己点検・評価実施運営会議において、前回H19年度の認証評価結果を検証して改善計画書に基づく改善を行い、H25年度に自己点検・評価報告書を作成、H26年度に大学基準協会に提出し、実地調査を経て、認証評価を受けた（認証の期間はH27年4月からH34年3月まで）。 H27年度には、認証評価において指摘を受けた、学部における履修単位登録できる単位数の上限（49単位）と課程博士の取扱いの見直しについて、改善を実施した。また、法人評価委員会の指摘事項についても併せて改善を行った。	Ⅲ	

56

57

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標

ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(H22～H27)		
(7) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。	法人採用職員と市からの派遣職員との役割分担を明確にしつつ、大学経営及び運営にかかわる特有の専門性の高い業務についての法人職員採用計画をH22年度に策定し、H23年度に一部見直しを行った。この採用計画に基づき5名を採用し、市派遣職員から法人採用職員への切り替えを実施した。	Ⅲ	58
(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。 【前期：検討、中期・後期：制度化】	退職した教員を専任として再雇用することについて検討し、教育の質の向上に資すると認められたため、H25年度をもって定年退職した彫刻専攻の教員を「再雇用制度」によってH26年9月まで再雇用した。また、若手研究者育成を目的に、工芸科においてH25年度から任期付の助教制度を導入し、2名を採用した。 大学院専任教員については、その時代やトレンドに応じた人材を柔軟に雇用する規定に基づき、5年の任期付教員として採用する制度の継続を決定し、H26年度に5名の大学院専任教員を採用した。	Ⅲ	59
(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。 【前期】	教員の研修制度として、授業アンケートに対する授業改善計画の作成、合評形式による成績評価と授業研究記録の作成、科学研究費補助金申請にかかる研修会等を実施した。 職員の研修制度として、初任者に対する学内研修のほか、教務、入試、学生相談、財務会計等の専門分野の研修に職員を派遣した。 このほか、海外の交流協定締結校との間で教員の相互派遣、その際の職員の同行を実施した。また、教員及び職員の外国語能力を向上させるため、語学講座の受講料の半額（最大10万円）を大学が負担する制度を導入した。	Ⅲ	60

中期目標	イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(H22～H27)		
<p>教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。 【前期：検討、中期：試行】</p>	<p>職員については、H24年度に採用した法人採用職員から目標管理方式による勤務評価を実施した。 教員については、H25年度に教員評価のための「目標・自己評価シート」を策定し、教授会に報告し説明を行い、次年度の目標の設定を依頼した。H26年度以降は、年度当初に教員自身が目標を設定し、年度末に、目標の達成度について教員自身による一次評価と学長による二次評価を実施した。</p>	Ⅲ	

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(1) 事務処理の簡素化、合理化を進め、大学管理コストの縮減を図るため、事務手続や決裁権限などの見直しや定型的業務や専門的業務の外部委託等を実施する。	事務決裁規程を改定し、事務の一部について、決裁権限を移管するなど、事務処理の簡素化・合理化を図った。 ホームページの修正・更新、大学案内パンフレット等の業務について、外部委託を実施した。 事務局への申請様式のうち「正課外校舎使用願」、「美大ホール使用許可願」、「集会ホール使用許可願」、「研修棟使用許可願」について、学生の利便性向上のため、簡素化を軸とした、様式の見直しを行った。	Ⅲ	62
(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を任用・育成する。	平成24年度から、学芸員及び財務や入試・教務に精通する事務職員を採用してきた。 公立大学協会が開催する職員セミナー、法人会計セミナーに職員を派遣し、大学を取り巻く社会的動向や大学運営に関する専門知識を理解、習得させた。また、公共機関、民間企業等が開催する学生相談、奨学金、就職支援、教務、入試等の研修会に職員を派遣し、専門知識の習得と能力の向上を図った。	Ⅲ	63
(3) 学内での監査機能を担保するため、組織内部で相互牽制が働く体制を整える。 【22年度】	事務局内の体制に、理事会と教育研究審議会を加え、内部監査体制に適正・公正担保のためのメカニズムを導入した。また、外部の監事を置き、地方独立行政法人法会計基準に精通する公認会計士による監査や会計指導を受けることで、適正な財務事務に努めた。 H26年度からは、科学研究費助成事業において、内部監査を実施するなど、監査機能を向上させた。	Ⅲ	64

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。 【22年度】	「文部科学省科学研究費助成事業」や「三谷研究開発支援財団研究開発資金」について、教授会や学内メールで全教員に情報を提供した。また、科学研究費助成事業のホームページで採択済みの研究内容を広く公開した。 また、教育研究センター主催により、科研費申請支援活動の報告会を継続的に実施し、次年度の公募への働きかけを行った。10月には、申請者を対象に科研費採択実績を有する学内教員と外部講師による応募書類の添削会を毎年度開催している。 その他の外部研究資金に関して、募集情報の提示や関連する専攻の教員への情報提供を随時実施した。	Ⅲ	65
(2) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	文科省科学研究費補助金は、H22年度：申請4、採択0、H23年度：申請13、採択6、H24年度：申請7、採択2、H25年度：申請8、採択2、H26年度：申請10、採択3、H27年度：申請7、採択2と堅調に推移してきた。 科研費以外では三谷研究開発支援財団の研究費を中心に、H22年度：申請2、採択2、H23年度：申請1、採択0、H24年度：申請6、採択3、H25年度：申請5、採択2、H26年度：申請2、採択1、H27年度：申請7、採択3であった。	Ⅲ	66
(3) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、民間の企業や芸術団体などからの資金の導入に取り組む。	H23年度に教育研究基金、H26年度にかなびサポーター制度を創設し、教職員・市民・民間企業から寄附金を受けける体制を整備した。 企業や地域等との連携を推進し、社会貢献を行うとともに、教育の一環として外部資金を積極的に獲得した。	Ⅲ	67

財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の効率化に関する目標  
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標 総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22~H27)		
法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定し、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	H22年度に教員配置計画を策定し、計画的な定数管理と適正配置を行った。 事務局職員については市派遣職員から法人採用職員への移行計画に基づき、常勤の法人採用職員を5名採用した。	Ⅲ	

財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の効率化に関する目標  
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標  
 人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	
	(H22~H27)			
ア 管理的経費においては、効率的、効果的な執行に努める。	冷暖房の設定温度の配慮（冷房28℃暖房20℃）、不要照明の消灯、研究所棟用暖房ボイラー（高効率化）の更新など、効率的・効果的な管理的経費の執行に努めた。	Ⅲ		69
イ 物品や備品の共同購入やインターネットの活用など、調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。 【22年度試行】	新たな調達業者を調査するとともに、より安価で効率的な物品納入を目指してインターネット購入を推進し、経費節減等に努めた。 施設改修設備工事等では、設計から建設までを一括して発注する仕様書発注を試行し、設計管理費と現場管理費の節減に努めた。	Ⅲ		70
ウ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	レーザー加工機、塗装ブース、3Dスキャナー等を新たに設置し、使用予定を学内で管理することにより、全学的に使用できる体制を構築した。 教員研究費で購入する10万円以上の物品について、教員から事前に協議書の提出を求め、重複投資の防止に努めた。	Ⅲ		71



財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	
	(H22~H27)			
(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	過去の実績等に基づいた資金計画表を作成し、資金に余裕のある月について、1ヶ月を満期とする定期預金により安全かつ確実な資金運用を行った。	Ⅲ		72
(2) 大学が所有する美術品に関して、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、学外での有益な活用を推進する。 【前期】	H25年度までは、大学ホームページ上での資料公開に向けて、所蔵資料のうち近代工芸とデザイン史に関連した資料に限定したデータベースの試験運用を開始するとともに、美大アートギャラリーや学内常設展示室（北出コレクション）で所有する美術品の公開を行った。 H26年7月よりホームページ上で所蔵品データベースの公開を開始した。また、本学展示室で「加賀蒔絵と京蒔絵」展を、金沢21世紀美術館で「MMGリトグラフ版画工房寄贈作品展」を開催し、所蔵品を多くの市民に公開した。さらに、金沢卯辰山工芸工房、金沢能楽美術館、安江金箔工芸館、石川県銭屋兵衛記念館等へ所蔵品を貸与することで、広く所蔵品を紹介している。	Ⅲ		73
(3) 使用料金収入を獲得するため、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設の学外者への有償貸付けなどを行う。 【22年度検討】	美大ホールと体育館について、学外者への有償貸付けを行うこととし、地域のスポーツ団体等に有償で体育館を貸し付けている。使用料の見直しについては、算定の基礎となっている相続税路線価が毎年下落しているため、使用料の値上げは見送っている。	Ⅲ		74

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標

自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を不断に見直し、その結果を実践する。	自己点検・評価実施運営会議、美術・デザイン・工芸の各科・専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容や教育体制の在り方について検討するとともに、成美会（保護者会）、同窓会、経営審議会委員からの意見を聴く機会を持ったほか、卒業時・修了時の大学教育に関するアンケートを実施するなど、外部からの視点を参考とした検討を行った。 また毎年度、教育研究審議会において各委員が所管・総括する業務に適合する評価項目と評価基準を検証し、次年度の評価に反映させるよう検討した。	Ⅲ	75
(2) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。 【22年度】	毎年度、自己点検・実施評価運営会議に教育研究審議会と教授会の双方から学長指名で委員を選出し、全学的な点検・評価体制を整備した。自己点検・評価実施運営会議が全学的な中心となって、自己点検・評価報告書を作成し、H26年度に大学基準協会へ提出し、実地調査を経て、認証評価を受けた。H26年度の認証評価において指摘を受けた、学部における履修単位登録できる単位数の上限（49単位）と課程博士の取扱いの見直しについて、改善を実施した。	Ⅲ	76
(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。 【23年度】	H23年度以降、「学内情報の公開に関する基本方針」に基づき、中期目標、中期計画、各年度毎の年度計画、金沢市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果とH19年度に大学基準協会から受けた大学評価の結果を法人情報としてホームページ上で継続して公開した。また、H27年度には、H26年度に大学基準協会から受けた大学評価の結果を公開した。	Ⅲ	77

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(1) 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。 【22年度】	H23年度に「学内情報の公開に関する基本方針」を定め、情報の集約と一元化は広報室で行うこととした。広報室を中心とした実施体制のもと、外部メディアと協議しながら、ホームページ、各広報物の公開内容や時期を考慮して、これらを効果的に運用した。 【23年度完了】	Ⅲ	
(2) 大学の活動を広く市民に示すとともに、教育・研究・社会活動・国際交流に関する大学広報力を強化し、美大ブランドの確立を目指す。	H22年度から調査研究を始めたVI計画を、H24年度に策定を終えて順次導入したが、その改定に向けてH27年度に点検・補正を協議した。その上で、H28年度より新たなVIの展開を導入する予定であり、これまで以上の使いやすさと高い効果を上げる予定である。 ホームページにおいても、H27年度に大幅な改定を計画し、H28年度より高校生を含めた市民への情報提供、スマートフォン等の社会インフラへの対応を考慮して、これまでと比べて格段の使いやすさを目指す予定である。 社会連携事業の広報については、H24年度の東京での展示会に始まり、大阪でも展示会を開催して地元のみならず全国的な展開を行った。その他、関連のシンポジウムや報告書等を作成し、広く公開を実施した。 H26年度からは柳宗理記念デザイン研究所にて、デザインを中心としたセミナーや展示会を開催し、美大ブランドイメージを高めた。	Ⅲ	

78

79

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。		
中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)  (H22～H27)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。 【22年度】	修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理を徹底するとともに、年次的に修繕・改良を進めるための中期修繕計画表を策定し、順次改修を行った。	III	80
(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。 【前期】	<p>H22年度に策定した工房施設計画に基づき、青空教室（OAC）、図書館棟にメディア工房、グラウンド内に工房施設を整備した。</p> <p>H25年度には、新キャンパス構想策定の準備として先進大学の視察を行い、その結果を全教員に伝達した。</p> <p>H26年2月には、金沢市が策定した「重点戦略計画」において本学の金沢大学工学部跡地への移転整備が主要施策として位置付けられたことから、H26年度に新キャンパス構想検討委員会により新キャンパス基本構想の策定に着手し、学内各委員会、会議、センターからの意見聴取や、成美会、同窓会、在学生に対してのアンケート調査を実施した。</p> <p>また、H27年度には、新キャンパス基本構想検討委員会を発足させ、構想策定に関するこれまでの経緯を教授会において説明するとともに、専攻ごとに新キャンパスに必要な機能のヒアリングを実施した。</p> <p>こうした精力的な取組により、金沢市が策定した「重点戦略計画」において本学の移転整備が位置付けられてから2年という短期間で、その検討結果を「金沢美術工芸大学新キャンパス構想」としてとりまとめ、H28年2月に設立団体の長（市長）に報告した。</p>	IV	81

その他業務運営に関する重要目標  
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標

学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(1) 卒業生や同窓会との繋がりを強化するため、これらの者と連携した活動を実施する。 【中期】	H23年度に同窓会と共同で、東京銀座・金沢・ニューヨーク大展示会を開催した。保護者会である成美会との懇談会を継続的に開催し、教職員からの近況報告や教員との意見交換を行い、大学への理解と支援をいただくよう努めた。特にH23年度以降は、多くの保護者が訪れる美大祭（文化祭）の開催中に成美会との情報交換の場を設けた。 卒業生・修了生の発表活動を支援するため、問屋町スタジオにおいて、協同組合金沢問屋センターとの連携により展示会「問いかける美」2012、2014、2015やアートフェアを開催したほか、北國銀行、北陸銀行において、作品を個展形式で展示し支援した。	III	82
(2) 事務職員の能力の向上を図るため、芸術関連組織や民間企業等との交流研修を実施する。 【後期】	銀行が開催する研修会に職員を参加させ、銀行の職員や他大学の参加者との交流を行ったほか、業務の効率化に関する研修を共同で企画、開催し、事例研究を通じた交流を行った。 学生相談、大学評価等に関する研修会、勉強会に職員を派遣し、専門知識の習得、各機関の職員及び他大学の担当者との意見交換を行った。 本学の学芸員を他の芸術系大学に非常勤講師として派遣し、専門知識、企画能力の向上を図るとともに、他の芸術系大学の教員との交流を行った。	III	83

その他業務運営に関する重要目標  
3 安全管理に関する目標

中期目標 災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由	
	(H22~H27)			
(1) 危機管理体制の明確化を図る。 【22年度】	H22年度から継続的に教職員非常配備体制及び電話連絡網を作成した。 H23年度には「危機管理規程」、「危機管理基本マニュアル」及び「震災対応マニュアル」を策定した。 H24年度からは毎年度、防災訓練を実施した。	III		84
(2) 労働災害等の未然防止を図るため、労働安全衛生法などの関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築する。 【22年度】	衛生委員会を設置し、職場巡視による指摘箇所の改善や不要な危険薬品の調査及び廃棄処分を行った。 また、同委員会において健康診断や過重労働対策、ストレスチェック導入などについて討議し、職場の安全・衛生管理に努めた。	III		85
(3) 加工機器等の安全使用や感染症等への対応など、教職員や学生への指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	工作機器使用時の安全指導や制作・展示における安全指導に加え、工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を増員するなど、安全指導を徹底した。 感染症等への対応については、「保健だより」や「広報モニターテレビ」等を通じた指導・啓発を行うとともに、メンタルヘルス研修を実施することで安全、衛生に対する意識向上を図った。	III		86

その他業務運営に関する重要目標  
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標

社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
	(H22～H27)		
(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	H22年度より、金沢市主催の公務員倫理、人権研修へ職員を派遣したほか、学内で教職員を対象とするハラスメント研修会を外部講師を招いて実施した。 新任教職員に対しては初任者研修会を開催し、「学生との接し方」について研修を行っている。また、学生便覧に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲載し、年度初めのガイダンスにおいて全学生に周知している。 H27年度には、研究倫理規程の策定に向けた情報収集を行い、研究倫理の確立に向けた組織体制について検討した。	Ⅲ	87
(2) 知的財産に関する法令違反を未然に防止するため、表現の自由や著作権等に関する研修を実施する。	入学生ガイダンスにおいて著作権保護に関する研修を実施した。視覚デザイン専攻では授業にも著作権保護に関する内容を取り入れた。 また、国や自治体が開催する著作権についてのセミナーに職員を派遣し、著作権に対する意識の向上、法令違反の未然防止に努めた。	Ⅲ	88
(3) 不正経理や個人情報漏えいなどの法令違反を未然に防止するための措置を講ずる。	不正経理の防止のため、主・副担当制による職員相互のチェック体制を実施し、また、係長を配置して、各担当の業務を総括させた。 科学研究費補助金の執行について内部監査を実施し、不正行為等の有無をチェックすることにより、適正な執行を確保した。 個人情報の保護について、保有個人情報の保護に関する規程を制定し、情報保護管理者、情報保護担当者の配置により適切な個人情報の管理を行う体制を構築した。 学内ネットワーク機器を更新し、不正接続や個人情報の漏洩を防止するための最新システムを構築するとともに、職場内のパソコンについて、ワイヤーロックによる固定、外部記憶媒体への書き込み禁止等の措置を講じた。	Ⅲ	89

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		中期計画に係る実績	
平成22年度～平成27年度 予算		平成22年度～平成27年度 予算執行実績	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入	
運営費交付金	5,162	運営費交付金	5,183
授業料等収入	2,751	授業料等収入	2,735
受託研究費等収入及び寄付金	123	受託研究費等収入及び寄付金	225
その他収入	44	その他収入	177
計	8,080	計	8,320
支出		支出	
人件費	5,619	人件費	5,386
教育研究費	1,372	教育研究費	1,402
受託研究費等収入及び寄付金事業等	123	受託研究費等収入及び寄付金事業等	168
一般管理費	966	一般管理費	1,193
計	8,080	計	8,149
《参考》			
【人件費の見積り】			
中期計画期間中、総額5,619百万円を支出する。			
(注) 人件費の見積りについては、平成22年度当初の人件費見積額を踏まえて試算している。			
(注) 退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学が定める規程に基づき所要額を算出するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。			



第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		中期計画に係る実績	
平成22年度～平成27年度 収支計画		平成22年度～平成27年度 収支実績	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	7,912	費用の部	8,077
経常費用	7,912	経常費用	8,034
業務費	7,755	業務費	7,794
教育研究経費	1,162	教育研究経費	1,247
受託研究等経費	123	受託研究等経費	145
人件費	5,619	人件費	5,662
一般管理費	851	一般管理費	740
財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	1
減価償却費	157	減価償却費	239
臨時損失	0	臨時損失	43
収入の部	7,912	収入の部	8,201
経常収益	7,912	経常収益	8,104
運営費交付金	4,805	運営費交付金	5,044
授業料等収益	2,751	授業料等収益	2,709
受託研究等収益(寄付金を含む。)	123	受託研究等収益(寄付金を含む。)	189
財務収益	0	財務収益	0
雑益	76	雑益	61
資産見返負債戻入	157	資産見返負債戻入	101
資産見返運営費交付金等戻入	66	資産見返運営費交付金等戻入	44
資産見返物品受贈額戻入	91	資産見返物品受贈額戻入	57
臨時収益	0	臨時収益	97

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		中期計画に係る実績	
平成22年度～平成27年度 資金計画		平成22年度～平成27年度 資金収支実績	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	8,080	資金支出	8,233
業務活動による支出	7,723	業務活動による支出	7,614
投資活動による支出	357	投資活動による支出	296
財務活動による支出	0	財務活動による支出	137
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	186
資金収入	8,080	資金収入	8,233
業務活動による収入	8,080	業務活動による収入	8,233
運営費交付金収入	5,162	運営費交付金収入	5,183
授業料等収入	2,751	授業料等収入	2,733
受託研究費等収入	123	受託研究費等収入	165
その他収入	44	その他収入	152
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0	前期中期目標期間からの繰越金	0

第7 短期借入金の限度額

中期計画	中期計画に係る実績
<p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。</p>	<p>実績なし</p>
<p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>	<p>実績なし</p>
<p>第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成22年度～平成27年度に係る決算において、累計で127百万円余の利益剰余金が発生した。剰余金の使途について市長の承認が得られたことから、105百万円について教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。</p>
<p>第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 第5の1 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。</p> <p>2 人事に関する計画 第2の1の(3) 「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 積立金の使途</p>	<p>1 第5の1 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に前掲のとおり</p> <p>2 第2の1の(3) 「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に前掲のとおり</p> <p>3 該当なし</p>